

# 一 般 質 問

市政全般の問題をただす一般質問は、6月8日、11日、12日に行われ、16人の議員が87項目に及ぶ質問をしました。その主なものは次のとおりです。

## 子供の安全を守るための施策は

### 質問

〔水越議員〕現在、子供の安全を守るため、各小学校区において児童の下校時にお年寄り等による通学路の散歩や交差点の横断誘導など、大勢の方にボランティア活動をしていただいている。これらを通して子供とお年寄りが接すること、子供たちに感謝の気持ちが生まれるのではないかと期待している。しかしながら、いまだ不審者による事件もあるようだ。パトロールの再度見直しやお年寄りの皆さんの協力等、今後なお一層必要になると考えるが、子どもを守るための施策について尋ねたい。

### 答弁

〔教育次長〕児童・生徒の安全パトロールについては、地域子供安全ボランティアや明野子供を守る自警団が中心となり、防犯協会や青少年相談員等と協力し合いながら活動をしており、市職員による子



児童を守る子供安全ボランティア

供安全パトロールも実施している。これらにより、近年の不審者情報は、平成17年58件、18年27件、19年は5月28日現在で5件という状況である。この不審者情報については、通報が教育委員会に入り、関係箇所、機関に速やかに周知することで事件防止に努めている。さらに、県の事業であるが、2名のスクールガードリーダーが市内小中学校・幼稚園を巡回し、学校の安全体制や警備上のポイント、不審者への対応等を指導している。今後、学校、自治会等のご理解を得ながら、さらに子供たちにとって安全安心な地域づくりを推進してまいりたい。

## 明野ふれあい祭り、クリーンアップ明野の補助金について

### 質問

〔仁平議員〕明野ふれあい祭りの補助金が本年度ゼロになった。この祭りは、住民が触れ合う明野地区最大のイベントであり、団体によっては祭りで得た利益を活動費や寄附金にしている。いきなり切り捨てるのではなく、徐々に自分でやっていたかどうかという行政指導的なやり方がいいのではないか。また、クリーンアップ明野も同様だ。この事業は、19年度環境保全茨城県民会議ほう賞を受賞した事業で、旧明野町は県内一ごみの排出量が少ない町であった。これを全市内に広めようとしている発展途上の段階での補助金カットは疑問だがどう考えるか。

### 答弁

〔経済部長〕明野ふれあい祭りの補助金については、財政事情による補助金見直しにより、削減したものであるのご理解賜りたい。

### 〔市民環境部長〕

クリーンアップ明野については、会は引き続き事業を継続し、財源は資源リサイクル事業の収益金の2割程度を活動費としたということである。行政としては側面から協力してまいりたい。

### 〔市長〕

旧下館市で行われていた商工祭りは、商工会議所がバックアッ

プしており、明野ふれあい祭りも同様なものでご理解賜りたい。クリーンアップ明野についても、功績には敬意を表するものであるが、市民と協働のまちづくりを進めていくという点から、補助金がなくても事業がいろいろな方向に進んでいくことを期待してまいりたい。



明野ふれあい祭り

## 公共施設の有料化は どうなるか

### 質問

〔尾木議員〕市の公共施設は、これまで、各種ボランティアの方々の方々の会議等においては使用料が無料だった。しかし、今後使用料が取られるようになるとの心配の声や、独居老人の配食を行っているグループが、打ち合わせをするための会議室の使用料まで支払わなければならないとの苦情もある。今後の公共施設の使用料についてどう考えているのか。また、これらの方々からも使用料を徴収すべきなのか考えを伺いたい。



地域交流センター（アルテリオ内）

**【答弁】**

**【総務部長】**公共施設の使用料の見直しについては、使用料を維持費に見合った適正なものに、減免の取り扱いを統一することで、施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保するものである。適正な料金にすることで、維持費に対する過大な税の充当を抑えることが可能となる。公共施設は、多くの市民や各種団体の利用により施設の設置目的が達せられるが、維持管理費は税金で賄われており、コスト計算により適正価格を算出した。使用料は維持管理費が大きく影響することから、その抑制にも努めてまいりたい。また、減免措置についても、市や施設管理者が使用する場合、ボランティアや市民活動団体が無償で公共のために使用する場合、市立小学校、幼稚園等が教育、保育を目的に使用する場合などを柱に検討中であり、来年4月をめどに改定作業を進めているところである。

**大学誘致推進協議会の再編は**

**【質問】**

**【榎戸議員】**大学誘致について、推進協議会が設置されたが、昨年5月に第1回目が開催された。その後、会長が辞任して以降、会議は開催されていない。これは、行政の責任ではないか。協議会の内容も建設的な意見はなかったようだ。市長は、市内への大学開設は、やはり知れない経済効果があると述べており、我々も官民一体となって応援すべきと考えている。協議会には12名の委員を委嘱しているが、大学開設を推進するならば、新たな方々を選んで協議会を再編するべきではないかと考えるがどうか。

**【答弁】**

**【市長公室長】**市内に薬科大学の新設を検討、準備をされている学校法人があることは事実である。協議会の開催状況はご指摘のとおりであるが、現在は、具体的な進捗状況を注視しているところであり、市の支援策やそれが適当かどうかなど、協議事項が発生次第、協議会を開催していただきたいと考えている。協議会の委員構成は、市議会議員、公共的団体等の代表者及び学識経験者からなっている。このうち公共的団体の代表者には、薬科大学の新設とのことで、地元医師会と

薬剤師会代表者に委員をお願いしている。再度新たな委員を選んで協議会を再編する考えはないので、ご理解賜りたい。



大学新設が望まれる校舎新築工事（茂田地内）

**市内のコンビニエンスストア等市観光マップを置けないか**

**【質問】**

**【宮崎議員】**市の観光マップ等のパンフレットは、市役所には置かれていると思うが、市役所へもらいに来る人は少ない。そこで、人が集まるコンビニエンスストアやガソリンスタンド等の目につくところにパンフレットを置くことで、市の特産品や観光のPRになると考える。そして、それを見た人が地域を訪れることにより、税収にもつながる。また、パンフレットを作成するには予算が必要だが、パンフレットへの広告掲載を募り、民間に

協力してもらえば、予算を組む必要もなくなると考えるがどうか。

**【答弁】**

**【経済部長】**現在、市内にはガソリンスタンドが72店舗、コンビニエンスストアが52店舗ある。その中の数店に、設置について問い合わせたところ、協力できるという返事をいただいている。現在、パンフレット等の在庫が少ないため、19年度の予算の中でミニサイズのPR刊行物を作成し、でき上がり次第早急に配布したいと考えている。今後、経費がかからないような方向で、民間の力添えをいただきたいながら、積極的にフットワークを高めてまいりたい。



市観光パンフレット

## 農林航空防除補助事業 補助金見直しは

### 質問

〔堀江議員〕農林航空防除は、農家の労働力節減や生産コスト軽減のため何が何でも実施しなければならぬ事業と考える。市からの補助金は、平成17年度は旧3町3000円、旧下館市2000円だったものが、昨年度は一律2000円になり、市民の負担は軽く、サービスは高くと言っているが、負担は重くなっている。他自治体では航空防除をやめたところもあるが、無人ヘリや苗箱消毒への補助など別な方法で支援している。本年度の補助金を平成17年度の旧3町と同じ3000円に戻すよう見直してほしいがどうか。

### 答弁

〔経済部長〕労働力不足を補完し、作業の効率化や生産コストの低減をするということで、航空防除が実施されている。一方で、農薬が環境に与える影響への社会的な関心の高まりや農村社会の混住化、栽培方法の多様化が見られ、より安全性を重視した推進が求められてきている。航空防除の補助については、関係部署と検討しながら、詰めてまいりたい。

〔市長〕他の生産地と比較しても、一等米の生産率が高いのは航空防除のおかげと考えているが、ポジティブ

リストが導入され、他の作物への飛散等が懸念されており、関係機関と密に連携をとってまいりたい。補助金を2000円から3000円にという要望があることも事実だが、市財政も厳しいこともあり、今後検討してまいりたい。

※ポジティブリスト：残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止すること



農林航空防除のヘリコプター

## 木の実保育園の 改築等の考えは

### 質問

〔鈴木議員〕本市には、公立の保育所が三つある。そのうちの1つ、木の実保育園は築36年の木造の保育所であり、以前から建てかえを要望していたが、依然そのままである。今年の4月に耐震診断を行った結果、倒壊の可能性があることと診断された。今ごろになって耐震診断を行ったのは疑問である。また、平成19年度で廃園の方針だという話

を耳にした。このような建物だから、19年度で終わりにして、後はほかの保育園に移ってほしいという話なのか。保育園はまだ不足している。改築等の方法は考えられないか伺いたい。



木の実保育園

### 答弁

〔保健福祉部長〕耐震診断については、平成18年9月に厚生労働省から「保育所の耐震化に関する状況調査」の依頼があり、この調査の対象に木の実保育園が該当するため実施したものである。「倒壊する可能性がある」との診断結果を早急に保護者会で説明し、皆様のご意見を踏まえ、関係部局とも協議していきたくと考えている。また、廃園の方針ということだが、そのような話はまだなく、説明をしないうちの方針を打ち出すようなことはないのご理解いただきたい。

〔市長〕今回の耐震診断結果を重く受けとめたい。また、少子化による

児童の減少、本年度に新築、改築が図られた民間保育所の有効的な活用、法律に基づく今後の公立保育所の運営方針等を十分考慮し、保護者の皆様方のご理解等を得ながら協議を進めてまいりたい。

## 学校に屋内型プールを整備し 効率の良い運営を

### 質問

〔赤城議員〕明野地区内の小中学校プールは、いずれも老朽化が進んでおり、早急な整備が必要となっている。また、プールの指導については、夏季の短い期間に行われるため、年間の維持管理が難しく、プールの活用や施設のあり方を、根本的に計画しなければならぬのではないかと考える。そこで、明野中学校のプールを天候に左右されず、年間を通して計画的に指導や活動ができる屋内型にすれば、明野地区内の5つの小学校もそのプールを活用でき、効率の良い指導と活動、維持管理が実現されると考える。明野中学校の校舎の建設終了後、引き続きプールの改築を要望するがいかがか。

### 答弁

〔教育次長〕現在、学校のプールについては、建設後35年以上経過したものが多いため、特に安全管理については十分に配慮して使用している。昨年度の小中学校の

プールの授業は、年間一クラス当たり、小学校の体育授業で約11回、中学校の体育授業で約6回である。また、明野中学校の校舎の建設終了後は、協和中学校と下館南中学校の校舎の建設を計画しているところであり、プールの建設に関しては今後、総合的な学校施設の整備の中で研究してまいりたい。よって当面は、明野地区の小中学校を含め、既存の学校プールを十分な安全管理のもとに使用していきたいと考えているのでご理解賜りたい。



明野中学校プール

## スピカビルの 管理運営をどうするか

### 質問

〔内田議員〕 スピカビルについて以下のことを尋ねたい。

① 「中心的な役割を果たし得る施設、さまざまな変化にも対応してい

ける施設」という甘い認識を市がもっていたことについてどう考えるか。② 近隣にできるスーパーとの共存共栄、相乗効果についてどう考えるか。③ サントマト撤退により、下館都市開発㈱の管理運営能力がないことを証明したと思うがどうか。④ サントマト撤退で、下館都市開発㈱の賃料収入は減るが、今後ビルオーナーである市への下館都市開発㈱からの賃料は保障されるのか。

### 答弁

〔都市整備部長〕 ① サントマト撤退は、非常に大きな影響

があり、ビル管理運営上今後十分な検討を余儀なくされてくる。また、地方都市においては、中心市街地の空洞化や郊外型店舗が増加しており、本市も例外でない状況である。

② 過去の議会答弁では、食料品については重複するが、他のボーリング場や衣料関係は相乗効果があるのではないかとこのことであり、スーパーが開店していないので想定範囲のものであったと考える。③ サントマト撤退の件は、出店の際に十分な市場調査をしたということであり、下館都市開発㈱自体の直接的な問題だけではないと考える。

〔企画部長〕 ④ 下館都市開発㈱からは、市所有の面積に応じた賃料をいただく契約であり、テナントの退店等により貸付収入が変わることは

ないと考える。



スピカビル

## 地域ぐるみでの 介護予防施策を

### 質問

〔真次議員〕 介護保険制度は、年々右肩上がりに予算がふえ

ており、この予算をいかに抑制していくかで地方財政が確保されると言ってもよい。介護給付費を抑制するには、寝たきり状態を減らすための転倒防止施策が重要だ。転倒は、筋トレやストレッチ体操などで足腰・筋肉を鍛えることで防げる。県では、シルバーリハビリ体操指導士を育成しており、この指導士に協力してもらい、小学校単位で空き教室や公民館などを利用して、皆で普及するというような地域ぐるみの取り組みをしてはどうか。

### 答弁

〔保健福祉部長〕 市では、健康づくりのための運動の推進等

を最重要の事業として、取り組みを始めている。具体的には、昨年度、市健康運動普及員会を設立し、養成講習会を修了した方に健康運動普及員として活動をお願いしている。また、シルバーリハビリ体操指導士は市内に16名おり、いきいきヘルス体操の指導について全面的に協力をしていきたいという話をいただいている。これらの方々や健康推進員の協力を得ながら事業の推進を図ってまいりたい。さらに、今後はスピカ分庁舎3階に開設した「健康ひろば」を利用して運動をしていただき、「健康ひろば」を中心に活動を各地域に広げ、ご指摘のような地域ぐるみの形にしていければよいと考える。



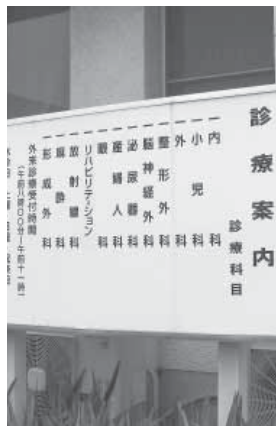
健康運動普及員養成講座

## 市民病院を公設民営に

**質問**

〔須藤議員〕 市民病院の経営

については、市の一般会計からの持ち出しが、平成17年度に7億円、18年度に4億円、19年度に3億円であり、この先どうするのか。「市民病院のあり方等に関する検討委員会」での審議も長過ぎであり、いつまでも結論を先延ばしにしている。市民は心配するばかりである。全国の自治体病院の中には公設民営で成功している病院が多くある。今後の市民病院のあり方について真剣に取り組んでいただくためにも、公設民営についてどう考えるか尋ねたい。



市民病院の診療科目

**答弁**

〔市民病院事務部長〕 現在、市

市民病院の経営状況は非常に厳しく、医師不足や診療科目の縮小もあり、ここ数年、収支が一段と悪化している。このような状況から、平成17年度にご指摘の検討委員会を設置し、経営改革についての答申をい

ただき、現在その改革案に沿って鋭意努力をしているところである。病院の公設民営については、検討委員会の答申の中でもご意見をいただいている。今後、外部の有識者を含めて設置した「経営健全化評価委員会」や、病院の「運営審議会」でのご意見をいただき、それらを集約した上で、最終的な結論、方向づけをしていきたいと考えているのでご理解賜りたい。

## ナシの降ひよう被害における市の支援策は

**質問**

〔加茂議員〕 先日の降ひよう

被害への支援策が急がれている。後継者のいないナシ農家の中には、今回の壊滅的な被害によって、廃業しかねないといった方もいるという。また、多目的防災ネットワークの設備はあっても、非常に重たく、高さもあり、料金も高いため、高齢者では十分利用しきれなかったと聞いている。樹木の消毒とあわせて、市独自の支援策が必要だと思うがどう考えるか。また、多目的防災ネットワークとナシ棚の改善等を、市から業者に提案していく必要があると思うがどう考えるか伺いたい。

**答弁**

〔経済部長〕 今回の降ひよう

対し、降ひよう後の初期段階におけ

## 施設貸し出しの際の「受益者負担」に見直しを

**質問**

〔藤川議員〕 今年度、「受益者



降ひよう被害にあったナシ

る病害虫防除のため、各生産農家や組合等により薬剤散布を実施した。市としても筑西農業改良普及センターやJA北つくば等と連携しながら、今後も現地講習会を実施し、事後対策の徹底を図りたいと考えている。また、災害状況における市独自の支援については、県農林漁業災害特別措置条例に基づいて、被害農家への支援を十分に行っていきたいと考えている。なお、多目的防災ネットワークの展開については、普及センター等にご指導いただきながら、さらには改善すべきものについては連携をとりながら提案していききたいと考えているのでご理解賜りたい。

**答弁**

〔総務部長〕 市の施設に関し

ては、市民の教養や文化、あるいは健康増進を図るための場として、できるだけ多くの市民の方に利用していただけるよう、市としても働きかけているところである。しかしながら、施設を管理していくためには維持費が必要である。その維持費について、利用していただいた方に、コストに見合ったその一部を負担していただくという考え方であり、現在、すべての使用料について見直しを行っているところである。また、減免措置についても、現在、適用基準を各施設の所管と検討中であり、公平性が図れる範囲で、行政運営上必要な活動を行っている団体については、減免措置等の支援を考慮していきたくと考えているのでご理解賜りたい。



## 市民病院の方向性は

### 質問

【百目鬼議員】市民病院の方向性については、平成19年度中に結論を出すということであった。全国の自治体病院の経営改革は、すごい勢いで進んでおり、市民病院も現在検討段階に入っている。市民病院の累積赤字は30億円に近づいており、収益に占める人件費の割合は84%であり、民間ならばすでに倒産している。検討委員会からの最終答申はいつなのか。その答申を受け、きちんとした方向づけをし、自主財源の確保、経営の改善、そして市民の福利増進のため今以上に頑張ってもらいたいが、今年度中に結論を出していただけるのかどうか尋ねたい。

### 答弁

【市長】平成17年に検討委員会を立ち上げ、いろいろな角度から検討していただいた。現在、第三者による評価委員会を立ち上げており、答申が出てくる時期を迎えている。今のままでいくのか、公設民営になるのか、また県西総合病院との統合の話も出ており、それらも含めて検討してまいりたい。評価委員会の答申が出た中で、議員、市民の皆様の知恵を借りながら、将来の本市の地域医療をどうするか考えなければならぬと考えている。

ければならぬと考えている。

【市民病院事務部長】これまで3回評価委員会を開催し、4回目を7月下旬に予定している。8月末までには意見書を出していただける予定である。



市民病院待合室

## 保健師一極集中による

### 事業への影響は

### 質問

【三浦議員】市内4つの保健センターにいた保健師が、スピカビルの3階に一極集中になっている。人材の有効な活用、組織化で効果を上げようという考えだと思いが、住民から遠ざかってしまい、効果も薄くなってしまうのではないかと危惧している。中央に人を集めるだけでなく、住民に一番近い保健センターを拠点に活動できるように創意工夫が必要ではないか。今回の一極集中の決定はどういう経過でなされたのか伺いたい。

### 答弁

【保健福祉部長】保健行政に約2年間、保健推進課のもとに4カ所の保健センター、協和ふれあいセ

ンター及びあけの元気館を配置し、各種事業を実施してきた。事務事業を実施するに当たり、各センターから相互に職員を配置したり、実施手法の統一のため頻繁に打ち合わせを重ねるなどの不合理が生じてきた。そのため、統一された事務事業によるサービスを展開することと、平成20年度から、新たに導入される特定健康診査の実施及び事後指導等を想定し、組織・機構の見直しを行ったものである。市全体が統一されたサービスを受けられ、市民の皆様に公平なサービスを提供できるようにということと、組織の見直しをしたところであり、ご理解賜りたい。



保健推進課（スピカ分庁舎3階）

## 執行部の

### 財政難への対応は

### 質問

【外山議員】市長の報酬は、合併時に引き上げになり、その後5%カットし、この4月からは15%カットになった。市長は、財源がないということと、さまざまな福祉の切り捨てや公共施設の有料化を図っているが、まず「魂より始めよ」ということわざがあるように、自身の報酬を50%くらいカットしてはどうか。執行部の財政難の対応に期待したい。また、地方自治法の一部改正により、助役が副市長になり、収入役の職は廃止になった。しかし、収入役については、従前の任期中は在職できるという在任特例が設けられており、現在、本市ではその在任特例を適用している。収入役の職をなくすことで、財源確保にもなると考えるがどうか。

### 答弁

【総務部長】市長の報酬は、条例で定められた金額が95万7千円であるが、平成17年12月に5%減額し、90万9千円となり、今年度81万3千円に減額している。期末勤勉手当についても役職加算で20%あったものが、0%になっている。また、ご指摘のとおり地方自治法の改正により収入役の役職が廃止になったが、在任特例が設けられており、本市では、現職の収入役を在任期間中の任期としたところであるのでご理解賜りたい。収入役の代わりには、一般職員から会計管理者が置かれることになるが、今後、その位置づけや、職務・職責、会計課長との連携など、事務の効率化を図るため、具体的な検討をしてまいりたいと考えているのでご理解賜りたい。